

2022 年 11 月 7 日

各位

腎臓病薬物療法専門薬剤師認定制度対策委員長  
志内 敏郎

「本学会が認める研修会」申請方法の変更についてご案内 〈主催者〉

本学会が認める研修会の申請はこれまで申請書類一式の郵送による提出としておりましたが、この度、会員システムを用いたオンライン申請へ変更する運びとなりました。申請方法は別紙にて詳しくご案内しておりますのでご参照ください。ご不便をおかけいたしますがご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施時期

2023 年 1 月 1 日以降に新規申請される研修会よりシステム申請を開始

2. 単位証配布方法

2022 年 12 月 31 日までに申請された研修会 従来通り紙の認定証を郵送

2023 年 1 月 1 日以降に申請された研修会 参加者個人がシステムよりダウンロード

※システムへの移行期間として、2023 年 3 月 31 日までは従来の郵送での申請も認められます。

以上

## 1) システム開発の経緯

オンライン研修が普及し、研修会主催者、参加者にとってより分かりやすく簡単な申請方法を目指し、2020年から制作会社とともに開発に取り組んでまいりました。

システム導入により研修会単位数は会員マイページから確認可能となります。

## 2) システム概要

以下の手順で申請をお願いいたします。詳細な操作方法は別紙「取扱説明書」をご覧ください。

- ① 主催者による研修会の認定の申請
- ② 事務局による研修会の認定と認定番号の付与  
— 参加申し込みの受付・研修会の開催 —
- ③ 主催者による終了報告および参加認定証の発行依頼
- ④ 事務局による参加者への参加認定証のダウンロード許可
- ⑤ 参加者による参加認定証のダウンロード

<お問合せ先>

日本腎臓病薬物療法学会 事務局

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 7F

株毎日学術フォーラム内 maf-jsnp@mynavi.jp

### 3) 注意点

#### ◆申請日時

研修会の新規申請時、研修会の日時は3週間以前でないと選択できません。余裕をもって申請ください。(開催まで3週間に満たない研修会は申請できません。)

#### ◆研修時間

90分未満の研修会申請は認められません。

企業の製品紹介等は含まず、講演時間のみで90分以上となるよう設定してください。

#### ◆演題名

研修会の認定基準に基づき演題名は「腎臓病薬物療法に関わる内容を主とするもの」かどうかを認定制度委員会で審査を行います。審査結果によっては再提出をお願いする場合があります。認定基準は[学会ホームページ](#)に掲載されておりますのでご確認ください。

#### ◆ハイブリッド開催

同時配信型研修(ハイブリット)では現地とオンラインの2回に分けての申請は不要となりました。審査料の納入費は変更なく、申請は一回分で認められます。

#### ◆オンライン研修の受講管理

腎薬単位は、確認テスト、3つのキーワードなどの提出は必須ではありません。90分間の受講確認は各主催者で確認をお願いいたします。

#### ◆認定証ダウンロード

メールアドレスは研修会後に認定証のダウンロード用の情報を通知するために使用しますので、受信可能なアドレスが入っていることを確認してください。

※学会に登録しているメールアドレスで申し込むよう参加者への周知をお願いいたします。